平成２５年（再イ）第１４号

旭川市春光台５条３丁目16番25号
再生債務者　山本　雄二
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年12月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月４日　旭川地方裁判所民事部

平成２５年（再イ）第４５号

仙台市若林区弓ノ町62番地の１　セザール弓ノ町103
再生債務者　岩渕　幸雄
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年12月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月４日　仙台地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第３４号

大阪府泉大津市板原町４丁目５番40号
再生債務者　宇治田京子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年12月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月４日　大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２５年（再イ）第２２号

和歌山市紀三井寺664番地の20
再生債務者　岩尾　高明
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年12月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月４日　和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（再イ）第１４号

高知市長浜1428番地６
再生債務者　井上　剛
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年12月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年12月４日　高知地方裁判所民事部個人再生係

無縁墳墓等改葬公告

秋田県が施行する馬踏川改修工事のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から１年以内にお申し出下さい。
なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。
平成25年12月17日　秋田県
１　墳墓等所在地　秋田県秋田市金足片田字待入358番
１　墳墓等の名称　福田町内墓地
１　死亡者の本籍及び氏名　不詳
１　改葬を行おうとする者　秋田県秋田市山王四丁目１番１号　秋田県知事　佐竹　敬久

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十五年十一月十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十五年十二月十七日
札幌市中央区北三条西七丁目１番地１六一
五〇三号　有限会社ハーモニー
清算人　谷口　亮子

解散公告

当組合は、平成二十五年十一月二十五日開催の臨時総会の決議により平成二十五年十一月三十日をもって解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十五年十二月十七日
札幌市白石区流通センター五丁目六番四三号
北海道キット運送事業協同組合
清算人　中村　壽一

解散公告

当社は、平成二十五年十一月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十五年十二月十七日
仙台市泉区北中山四丁目一五番地の一二
株式会社プラスワン
代表清算人　加藤　孝宜

解散公告

当社は、平成二十五年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十五年十二月十七日
茨城県鉾田市大戸七二四番地三
板垣線材加工株式会社
代表清算人　杉山　茂

解散公告

当社は、平成二十五年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十五年十二月十七日
栃木県下都賀郡岩舟町大字下津原二〇六番地一
有限会社須黒設備
清算人　須黒　玉枝

解散公告

当社は、平成二十五年十一月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十五年十二月十七日
千葉県印旛郡酒々井町東酒々井五丁目五番一八五
有限会社カープル
清算人　小川　武志

解散公告

当組合は、平成二十五年十一月二十二日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十五年十二月十七日
千葉県八街市八街ほ二二四番地
協同組合八街サービス会
清算人　安藤　豊一

解散公告

当社は、平成二十五年十一月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十五年十二月十七日
千葉市中央区新町１番地六　四〇四
三和土建株式会社
代表清算人　浦　賢一

解散公告

当社は、平成二十五年十一月一日に総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十五年十二月十七日
東京都港区六本木二丁目一番二〇号
合同会社ＫＺＩパートナーズ
清算人　野口　寛之

解散公告

当社は、平成二十五年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十五年十二月十七日
東京都墨田区太平二丁目一〇番一〇号
株式会社エス・エイチ・シー
代表清算人　脇山　義廣